

2025年10月

お客さま各位

四国労働金庫

預金規定変更のお知らせ

平素より<四国ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、「未利用口座管理手数料」を新設したことに伴い、下記のとおり預金規定を変更しますので、お知らせいたします。

なお、変更後の規定の内容については、既にお取引をいただいているお客さまにも適用されますのでご了承ください。

※ 最新の預金等利用規定については、2025年11月1日以降、当金庫ホームページでご確認ください。

※ 印刷した規定の交付をご希望の場合は、当金庫窓口へお申し出ください。

※ 取引内容の変更を伴うものではありません。

記

1. 変更の内容および変更対象の規定

「未利用口座管理手数料」の新設に係る預金規定の記載を追加いたします。

※ 変更内容の詳細は、別紙「預金規定（新旧対照表）」をご参照ください。

2. 別紙「預金規定（新旧対照表）」

https://www.shikoku-rokin.or.jp/docs/20251027_yokinkitei.pdf

3. 変更日

2025年11月1日（土）

4. ご参考

当金庫ホームページ「未利用口座管理手数料新設のお知らせ」（2024年12月）

https://www.shikoku-rokin.or.jp/appdata/app_676df0d43ef47.pdf

以上